

# 天然記念物指定の意味

桂 雄 三<sup>1)</sup>

メ切をとうに過ぎてこの原稿の中身を考えていたら、平成19年中越沖地震が起こった。7月16日の午前中だった。テレビを観ていたら地震発生の特撮が流れた。蛍光灯のひもがわずかに揺れているなどと思ったら、目眩のような気持ちの悪い揺れが始まった。緊急地震速報でもうスタートしたんだっけ、などのんきに構えていた。平成18年秋に訪れた山古志の風景が目に見えかけた。山古志周辺の地質は第三紀～第四紀にかけて堆積した軟弱な海成層。活発な褶曲活動、それに伴う地滑りが基本だろう。緩やかにうねる丘陵のそこそこに丁寧に整えられた棚田、錦鯉の養殖池、北越雪譜にも記述された闘牛など、日本の原風景の典型とも言われる佇まい(写真1)。ここでの暮らしそのものが地質条件に規定されたものなのだ。映画で紹介され有名になった中山隧道も、素堀ができる軟弱な地層と冬期の豪雪という立地なしには理解できないであろう。

## 1. はじめに

2007年2月3日に、「自然史研究におけるフィールドの活用と保全」と題したシンポジウムが第四紀学会の主催で開催されました。地形・地質・考古等のフィールドの保全と活用の方策を探るというもので、当日は主に地学系のテーマを対象とした現状認識、取り組みや提案がなされました。ここでは、当日の内容に沿って天然記念物という文化財行政に携わってきた経験を少しお話しさせていただくことにします。

研究や教育に欠かせない重要なフィールドを保全してゆくこと、そして市民に理解を深めてもらい裾野を広げることは大切なことですし、既に大学、各種研究機関、博物館、学会などで様々な取り組みが行われてきています。私は文化庁という行政機関で、文



写真1 平成17年10月、旧山古志村役場からの風景。緩やかにうねった丘陵に、棚田が展開する。傾いた家屋や背後の崩壊した崖がなければ、日本の原風景といった景観が広がる。

化財保護法の下での天然記念物の保護と活用に携わってきています。文化財保護法がカバーする文化財の種類は、建造物、美術工芸品、祭り、名勝、埋蔵文化財などおよそ我が国の自然・歴史・暮らしに関わるあらゆるものが対象として想定され、一体としてその保護と活用が図られています(第1図)。天然記念物行政を通して自然史研究におけるフィールドの活用と保全について少し考えてみました。

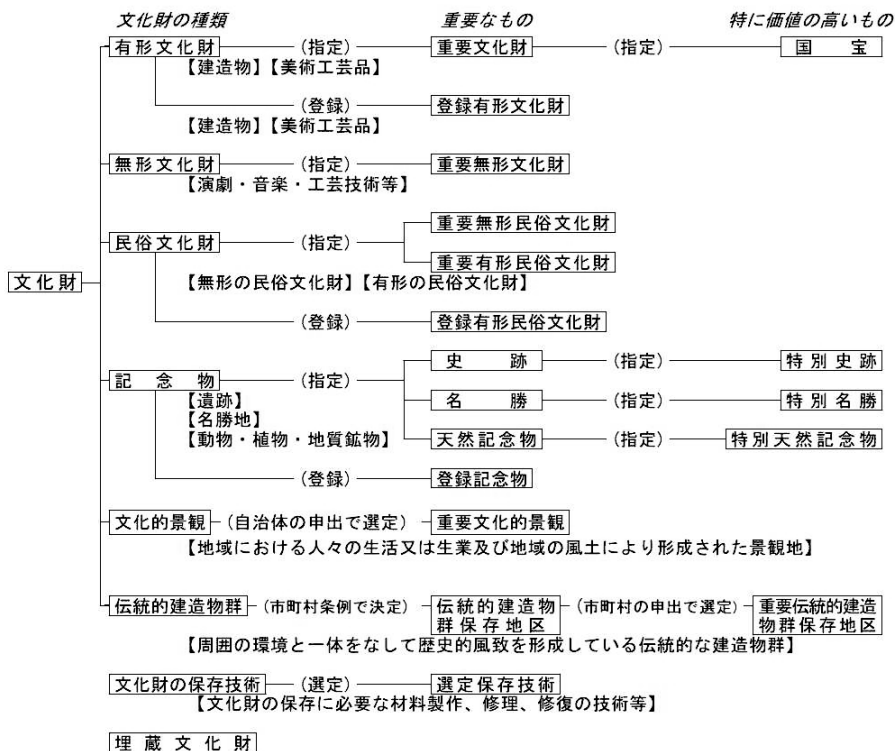
## 2. 天然記念物って何？

天然記念物には、動物と植物と地質鉱物と天然保護区域という4つの種類があって、大正9年以来現在までに978件が指定されています。このうち229件が地学系の天然記念物です。この他にも土地を保護する文化財には、史跡、名勝、文化的景観などがあり、地質や地形の重要性が語れる文化財が多くありま

1) 文化庁文化財部記念物課

キーワード：天然記念物、文化財

### 文化財保護の体系



第1図 国が保護を図っている文化財保護の体系.

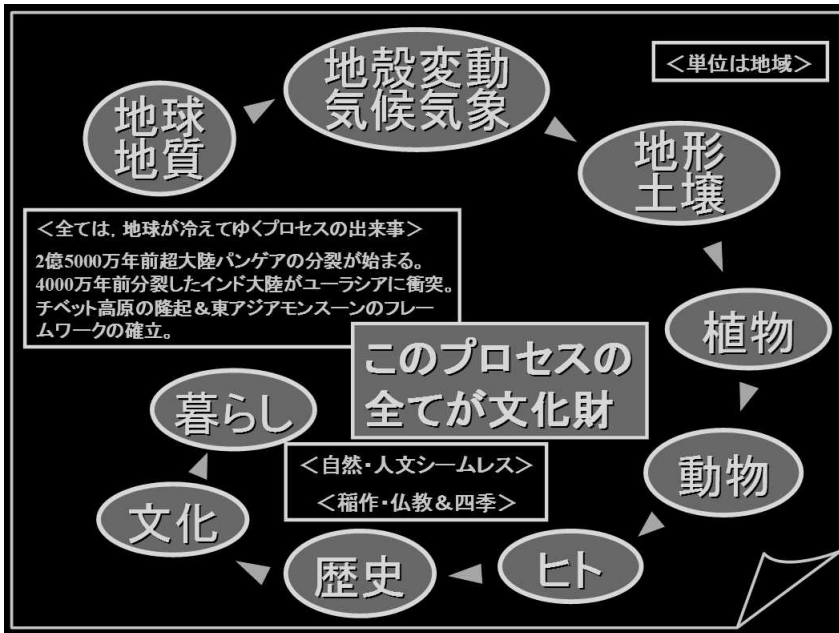
す。

我が国は、ユーラシア大陸の東端に位置する複数の弧状列島(千島, 本州, 小笠原, 琉球弧)から成り立っています。太平洋プレートとフィリピン海プレートが沈み込み、地質時代から歴史時代を通じて今日に至るまで、激しい地殻変動・火山活動を被ってきました。一方、流氷に閉ざされるオホーツク海沿岸からサンゴ礁に縁取られた南西諸島まで南北3,000kmに達する狭長な国土は、高温多湿な東アジアモンスーンの影響の下で、季節の変化、日本海側と太平洋側の対比の中で多様な風土を形成してきました。

こうした地質地形環境・気候条件の下で、多様な土壌が形成し、多様な植生、多様な動物相が成立し、我々の祖先はそれに依存した多様な文化を展開してきました。我が国の成り立ち・歴史・暮らしを象徴的に語る重要な物件や現象は、文化財保護法により保護が図られてきており、天然記念物もその一翼を担っています(第2図)。

文化財の中で、自然物や自然現象を対象にする天然記念物が異色の存在とされることがあります。確かに天然記念物には、カモシカやコウノトリなどの野生生物、原始林や湿原などの原生的な自然を対象としたものがありますし、火山や地震でできた断層などのネガティブな自然現象を現すものから地質時代の化石などがありますが、巨木や鎮守の森などの地域のシンボルとなるもの、柴犬などの日本犬や比内鶏などの家禽など、人との結びつきの極めて強いものまで極めて多様です。

寺田寅彦の「日本人の自然観」(昭和10年10月, 東洋思潮)という随筆の中に「われわれは通例便宜上自然と人間とを対立させ両方別々の存在のように考える。これが現代の科学的方法の長所であると同時に短所である。この両者は実は合して一つの有機体を構成しているのであって究極的には独立に切り離して考えることのできないものである。」という件があります。天然記念物の中には、人間の活動に強く結び



第2図  
文化財の守備範囲。固体地球から日々の暮らしまで。

ついたものから、文化形成の背景として機能したもので含まれています。自然と文化に境目を設けず、文化形成の背景となった自然物や自然現象までが一体として保護されているのが、我が国の文化財保護行政のユニークな点でしょう。

### 3. 天然記念物の切り口

指定されている天然記念物には、3つの切り口があります。一つは我が国の地質時代からの成り立ち、二つ目は、現在の多様な自然環境の広がり、三つ目は、人と自然の関わりです。ある天然記念物が、この内の一つの意味合いを色濃く持つこともあります。

例えば、一つめの意味合いにあたる北海道三笠市にある「エゾミカサリュウ化石」は、白亜紀の海に棲んでいたハ虫類の頭骨の化石です。現在北海道は一つの島になっていますが、以前は東西2つの島に分かれていた時代があったことを伝えています。このことは、石狩や夕張などの炭田という資源の成り立ちを語る上でも重要です。二つめの意味合いの例は、鹿児島県屋久島にある「屋久島スギ原始林」が典型的でしょう。温暖で多雨の屋久島の気象条件のもとで生育したスギの原生林です。日本に固有で、日本人の生活に関わりの深いスギという樹種の生息条件を示す

とともに、南北に長い日本列島の広がりを示しています。これは世界自然遺産の構成要素にもなっています。三つ目の例は、高知県南国市の「土佐のオナガドリ」(筆者の口絵写真1)ではないでしょうか。鶏の資質を見抜き、気の遠くなるような毎日の世話の上に成立した、まさに生きた文化財です。

天然記念物の定義は、学術上貴重で我が国の自然を記念するものです。しかし実際に指定された物件は、特別天然記念物「アホドリ」の生息する天然記念物「鳥島」、特別天然記念物「尾瀬」のような原生的自然を対象とするものから郷土愛に満ちた物件まで様々です。3例ほど、人との関わりが強い天然記念物を紹介しましょう。

天然記念物「花山のアズマシャクナゲ自生北限地帯」は、宮城県栗原市(旧花山村)の御嶽山(475m)の山腹にあるアズマシャクナゲの北限の群落です。昭和36年の指定当時は、全山がアズマシャクナゲで埋まるほどであったといい、旧村名の花山村の名もこの花の美しさに由来しているといわれています。指定後、薪炭林としての利用がなくなり、イヌブナ、マンサクなどが繁茂し、日照条件が悪化したことにより生育状況が芳しくなく、薪炭の利用に代わり、事業としての伐採を行って維持を図っています。

特別天然記念物「鯛ノ浦タイ生息地」は、千葉県鴨



川市の誕生寺の前面の海域です。日蓮上人誕生の際この海面に鯛の群れが現れたという伝説に由来しています。マダイを主体として種類としては珍しいものではありませんが、人の与える餌をよく食べるのは、他で見られない現象です。信仰とあいまって現在でも殺生が禁じられています。

天然記念物「湯ノ丸のレンゲツツジ群落」(口絵写真2)は、群馬県嬭恋村の湯ノ丸山(2,098m)の山腹斜面に広がる牧場の中にあるレンゲツツジの純林です。6月下旬の花期には多くの観光客で賑わいます。レンゲツツジにはロードジャポニンという有毒成分が含まれていて、牛が食べないために成立している群落です。牧場という土地利用を維持することがこの群落の保護になるのです。この例のように自然林と思われるようなものの中にも、地域の暮らしや信仰などの人の意志が働いて維持されているものがありますし、このような意志も含めて価値観を見いだしているのが天然記念物の一つの特徴です。単なる自然環境の保全と一線を画す部分かも知れません。

#### 4. 負の遺産としての天然記念物

天然記念物はまた、断層や火山など災害をもたらすネガティブな自然も指定しています。方丈記の「元暦の大地震」には、地震の災害としての恐ろしさとともに、時間の経過とともに忘れられてゆくという今に通じる記述があります。寺田寅彦「災難雑考」(昭和10年、中央公論)によれば、人災はともかく我が国の地学的位置は、自然災害を被るという面からは、有史以前からかなり恵まれたポジションにあるのは間違いないようです。兎にも角にも、こうした風土のもとで我々の祖先は暮らし、歴史を重ね知恵を継承し、文化を醸成してきました。多くを失う一方、多くの恵も享受してきたのです。こうした天然記念物を幾つか紹介してみましょう。

特別天然記念物「昭和新山」は、北海道壮瞥町の洞爺湖畔にある有珠山の側火山の一つです。昭和新山の誕生は劇的です。昭和18年暮れの地震活動に始まり、翌年6月23日には麦畑の中で突然水蒸気爆発が起こります。火山は成長を続け昭和20年9月には熔岩ドームを形成し、活動が終息します。昭和新山の成長の様子は地元壮瞥郵便局長であった三松正夫氏によって克明に記録されています。火山学の分

野で世界的に有名な「ミマツダイヤグラム」です。現在も噴煙を上げている昭和新山は、意志を継いだ三松三朗氏と地元壮瞥町により大切に保存されています。火山国である日本では、生活の場そのものが火山である地域が少なくありません。そこには火山を災害の元凶としてだけ捉えることなく、その恵みに感謝し、火山とともに暮らしてきた知恵の継承があります。

東北地方を南北に貫く脊梁山地の西の縁、秋田県仙北郡美郷町には天然記念物「千屋断層」があります。明治29年岩手-秋田県境を震源として発生した陸羽地震の際にできた逆断層です。山裾を南北に貫く断層のそこそこには東側からのし上げてきた断層による落差が良く保存されています。道の脇、鳥居の傍ら、公園の入り口など主要な場所には、美郷町教育委員会による断層を示す標注と解説板が設置され、その場所でのエピソードが記されています。特に断層の南端に近い花岡集落での解説は衝撃的です。地震の際、遊んでいた子供達7人が押し寄せてきた低角の逆断層に飲み込まれました。自力で這い出した年長の男の子と救い出された1人を除く、幼い5人が断層の下敷きになりました。夕暮れに近い時刻のことでした(口絵写真3)。

明治24年濃尾平野を巨大地震が襲いました。マグニチュード8.0はわが国の歴史上最大。岐阜県根尾村(現本巣市)の特別天然記念物「根尾谷断層」を震源とする濃尾地震です。地元根尾村では、平成3年濃尾地震発生100周年を記念して天然記念物指定地の一部を地下に削り込んだ「地下観察館」を建設しました。地表の断層崖も100年の時を経て今なお鮮明ですが、地下観察館内で間近にみる落差6mに及ぶ断層のずれは迫力があります。指定地からさらに山間に入った畑に、S字状にうねった茶の木列があります。地震前に畑の境に一直線に植えられていたものが、地震の時一気に8mもずれてしまったのです。曲がった茶の木列はそのまま残され、100年以上にわたり、この形を変えることなく耕作が続けられ、断層のずれの証拠が保存されてきました(口絵写真4)。

京都府の日本海にほど近い丹後半島に網野町(現京丹後市)があります。この町には、昭和2年この地方を襲った北丹後地震の際に出来た「郷村断層」が、町内の3ヶ所で保存されています。2ヶ所は、小さな小屋がかけられ当時の断層によるずれが保存されています。入り口から中に入ると、断層の横ずれを示す

御影石造りの標注と、手作りのパンフレットを取めた小机が置かれています。もう1ヶ所は、網野町の旧名である郷の名を冠した郷小学校の脇の道路です。地震の時に、道が2.6mも横にずれた場所です。地震から75年を経た現在でもこのずれは改修されずに残され、小学校脇の道はS字状に屈曲しています。

天然記念物「野島断層」は、淡路島北部の兵庫県淡路市にあります。平成7年1月17日未明に起こった兵庫県南部地震の震源になった活断層です。指定地内の断層保存館では延長140mにわたり断層が保存されるとともに、隣接地には半壊した民家も併せて保存と公開が図られています。地震発生翌日には、すでに多くの活断層研究者が現地に入り、直ちに当時の北淡町長あてに野島断層保存の要望書が出されます。これを受け、町は4日後の1月21日にはすでに断層の崩壊を防ぐビニールシートをかけるなどの保護措置を講じました。救出・救援活動が続き、ライフラインの確保もおぼつかない時でした。野島断層の保存は悲しい記憶を凍結することです。賛否両論がありました。町は野島断層を天然記念物として保存することを選択したのです(口絵写真5)。災害は、私たちの生活に大きな影響を与えるものです。人身、構造物などに壊滅的なダメージを与え、精神的な影響も大きなものです。一方、新たな仕組みの萌芽を促すといった効用も持っているものと思います。地域にはこうした災害の記憶や乗り切る知恵を秘めた文化財が多く残されています。

## 5. 地域の道標としての文化財

次に二つほど文化財を中心に理解できる地域の例を挙げてみたいと思います。

秋田県にかほ市象潟町には、天然記念物「象潟」があります(口絵写真6)。この地域は文化財の豊かな地域です。鳥海山は、日本海からそびえ立つ標高2,236mの活火山です。鳥海山の北麓の日本海に面した町がかほ市です。鳥海山は数十万年前から噴火を繰り返し、盛んに溶岩を流し災害をもたらしてきました。この溶岩に懸かるのが名勝「奈曾の白瀑谷」です。また2,600年前鳥海山の噴火に伴う土石流が当時の日本海に流れ込み、松島に似た多島海の景勝地が形成されました。多島海は、江戸時代には、九十九島と呼ばれ、芭蕉などの文人が訪れる一大観光地で

した。江戸時代の防波堤である史跡「由利海岸波除石垣」にもこの土石流で運ばれてきた火山岩の礫が使用されています。1804年、日本海を震源とした象潟地震の際に、この多島海は2mほど隆起し陸化しました。地元本庄藩は、島を削って象潟の耕地化を目論みましたが、地元蛸満寺24世覚林がこれに抵抗し破壊を免れました。時を隔てて昭和9年、隆起した多島海は、天然記念物「象潟」として指定され今日に至っています。また鳥海山麓には、溶岩流の末端から流れ出す清冽な湧水群が涵養する湿原とブナ林が成立していますが、「獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖湧水群」として平成13年天然記念物に指定されています。ブナの森は自然林ではなく、薪炭として利用され、降雪期に切り出されたため“あがりこ”という独特の景観を呈しています。さらに低温の湧水を農業用水として利用するため、戦前戦後に「上郷温水路群」という堰を多数設置し水温を上昇させることで、この地域での水田耕作が可能になりました。その他、鳥海火山の怒りを鎮めるための重要無形民俗文化財「小滝のチョウクライロ舞」もあります。この他にも火山岩が日本海の荒波に洗われる海崖は、秋田県指定天然記念物「大須郷のウミウ繁殖地」とされていますし、秋田県で一番のサケの回帰率を誇る川袋川もありますし、豊漁に感謝するサケの千本供養塔婆も見られます。全ての文化財が、市の南にそびえる鳥海火山というひとつの軸に沿って理解することができます。この地域の歴史、風土、暮らしを語る上で鳥海火山は欠くことのできない存在で、それぞれの文化財が関係性を持って保存されています。

平成17年9月24日、秋篠宮同妃両殿下をお迎えして、兵庫県豊岡市で野生復帰のスタートを切った特別天然記念物「コウノトリ」もそうでしょう。コウノトリは、江戸時代には猟が禁じられ、東北地方以南の各地にいました。現在名勝に指定されている東京の「六義園」の松の木にも巣をかけていたといえます。野生での最後の生息地である豊岡市では、水田や里山での暮らしにとけ込んだ存在であったし、戦前はヒナの巣立ちを見物する茶屋まで建ったといえます。この間大正10年天然記念物に指定されましたが減少は続き、昭和38年には、野生の11羽を捕獲し人工繁殖が始められました。最初の繁殖に成功する平成元年までには、25年の時を費やし、さらに野外に放つまでには17年の時が経ちました。

コウノトリの保護活動は、単なる野生生物の保全ではありません。歴史的にも人の暮らしに寄りそってきた生き物を通じて、地域での暮らしそのものを取り戻す活動でもあります。百年かけて失ったものを、50年かけてやっと野外に戻すスタートがきれたのです。兵庫県を始め多くの関係者の方とともに文化庁としても、40年以上も息長く支援を続けてこられたことも重要だと思います(口絵写真7)。

放鳥されたコウノトリが生息する豊岡盆地は、平成16年秋の台風23号の際に円山川の堤防が決壊し大水害をもたらしました。円山川を河口近くで閉塞させ、豊岡盆地を成立させているのが天然記念物の玄武洞です。このため、円山川は度々氾濫し水害をもたらしてきました。一方このように低湿な豊岡盆地は、地場産業の柳行李の材料となるコリヤナギの生育に適した場所を提供してきましたし、コウノトリの餌場や生息場所を提供してきました。豊岡の古い家屋は、玄武岩の石を積んだ上に家屋を建て、水害から暮らしを守ってきました。時を経て柳行李はカバン産業へと変わりましたが、低湿な豊岡盆地という土地柄に変わりはありません。コウノトリの保護は、天然記念物を中心とした文化財が伝える、地域の風土や歴史や暮らしのあり方を示す知識や知恵のシンボルなのです。

## 6. フィールドの活用と保全

天然記念物を含めた文化財は、固有の風土の下、長い歴史の中で先人たちが辿ってきた道筋を再認識するためのシンボルであり、将来へ向けての地域での暮らしの道標となるものと思いますし、自然史のフィールドの保全の効用もあります。

自然史のフィールドを保全する仕組みはたくさんあります。環境(国立国定公園, 自然環境保全地域, ラ

ムサール条約登録湿地等), 文化財(天然記念物, 文化的景観等), 博物館活動, エコミュージアム, ジオパーク等。また、農水省関係の田園空間博物館, 国交省関係の地域振興のメニュー等, 里山, 河川, 海岸, 中山間地などを対象にした各種の事業や活動等々, 地学系のネタの入り込めるもの, あるいは地学的素養に立脚して展開すべき活動が多数あります。日常の研究成果を市民に通じる言葉で伝えることも重要でしょう。折角の優れた成果も、仲間内での方言を使っているのは、なかなか市民には理解されません。幸い地学系の仕組みや成果はそれほど難しい数学や統計処理や複雑な理論が分からなくても感覚的に理解できるものが多いのです。学会などを核にして、地学に特化した保護活用のシステム作りの大切さは言うまでもありません。フィールドが伝えるべき知識や知恵は何なのか? それには、時には研究者間での系から飛び出して市民の枠組みで考えてみる必要があるかと思えますし、様々な活動に関わる人たちとの連携を図ることがファン層を広げ、研究教育のサポーターを増やす新たな展開に繋がってゆくと思えます。どうして大切なのか、何故保存しなくてはならないのか、地学系のネタだけで語れることもありますが、一見無関係だったと思われるような日常や身近な事象との関連を考えてみることも大切です。受け手に配慮した様々なストーリーを用意することも重要かと思えます。こうした活動は、単に特定分野のプロモーションに留まらず、本当の意味での市民に必要な素養を提供し、持続的に地域で暮らす知恵を継承することになると信じております。自然史あるいは地学に関わるもの全てがこうした意識を持つことが、求められているのではないのでしょうか。

KATSURA Yuzo (2007) : The Meaning of the Natural Monuments.

<受付: 2007年9月5日>